令和9年度　瑞穂市会計年度任用職員募集

・応募方法　　会計年度任用職員任用申込書（市公式ホームページからダウンロード又は担当課及び総務課にて配布）及び資格証明書の写しを担当課へ提出
・選考方法　　面接試験、実技試験（保育士のみ）
・応募期限　　令和8年12月15日（火）必着
・問い合わせ　　総務課　327-4111
※職務内容、勤務条件等の詳細については、担当課へお問い合わせください

No.	職　種	採用予定人数	勤務場所	勤務内容	勤務時間	給料・報酬	加入保険	必要資格等	担当課
①	行政事務補助員（会計）	1名	会計課	窓口応対、電話応対、伝票整理、伝票検算、パソコン入力等所管事務	平日の9時～16時 （休憩60分）	月額163,710円	健康保険 厚生年金 雇用保険	パソコン操作（ワード・エクセル）ができるかた	会計課 058-327-4122
②	行政事務補助員	1名	総合政策課	パソコン入力、書類整理、窓口応対、電話応対等所管事務					総合政策課 058-327-4128
③	行政事務補助員（秘書）	1名		秘書業務、パソコン入力、書類整理、窓口応対、電話応対等所管事務	平日の9時30分～16時30分 （休憩60分）			・秘書技能検定2級以上 ・パソコン操作（ワード・エクセル）ができるかた	
④	行政事務補助員	1名	総務課	パソコン入力、書類整理、窓口応対、電話応対等所管事務	平日の8時30分～16時30分 （休憩60分）			パソコン操作（ワード・エクセル）ができるかた	総務課 058-327-4111
⑤	行政事務補助員	2名	税務課		平日の9時～16時 または9時30分～16時30分 （いずれも休憩60分）				税務課 058-327-4112
⑥	行政事務補助員	6名	市民課		平日の9時～16時 または9時15分～16時15分 または9時30分～16時30分 （いずれも休憩60分）				市民課 058-327-4113
⑦	行政事務補助員	2名	医療保険課		平日の8時30分～15時30分 または10時15分～17時15分 （いずれも休憩60分）				医療保険課 058-327-4159
⑧	行政事務補助員	2名	福祉生活課		平日の9時～16時 （休憩60分）				福祉生活課 058-327-4123
⑨	行政事務補助員（保健）	1名	健康推進課	データ入力、書類整理、窓口・電話応対、健（検）診等の受付等所管事務				・パソコン操作（ワード・エクセル）ができるかた ・普通自動車運転免許	健康推進課 058-327-8611
⑩	行政事務補助員	2名	地域福祉高齢課	パソコン入力、書類整理、窓口応対、電話応対等所管事務	平日の9時～16時 または9時30分～16時30分 （いずれも休憩60分）			パソコン操作（ワード・エクセル）ができるかた	地域福祉高齢課 058-327-4126
⑪	行政事務補助員	1名	子ども支援課		平日の9時30分～16時30分 （休憩60分）				子ども支援課 058-322-3022
⑫	行政事務補助員	1名	市民窓口課		平日の9時～16時 （休憩60分）				市民窓口課 058-327-2100
⑬	行政事務補助員	1名	都市開発課						都市開発課 058-327-2101
⑭	行政事務補助員	1名	都市管理課						都市管理課 058-327-2102
⑮	行政事務補助員	1名	商工農政観光課		平日の9時～16時 （休憩60分）				商工農政観光課 058-327-2103
⑯	行政事務補助員	2名	上水道課		平日の9時～16時 または9時30分～16時30分 （いずれも休憩60分）				上水道課 058-327-2113
⑰	行政事務補助員	1名	下水道課		平日の9時～16時 （休憩60分）				下水道課 058-327-2114
⑱	行政事務補助員（環境）	1名	環境課	パソコン入力、書類整理、窓口応対、電話応対等、環境パトロール（不法投棄監視等）、現場作業（動物死骸回収等）の補助業務	平日の8時30分～15時30分 （休憩60分）			・パソコン操作（ワード・エクセル）ができるかた ・普通自動車運転免許	環境課 058-327-4127
⑲	行政事務補助員	1名	生涯学習課	パソコン入力、書類整理、窓口応対、電話応対等所管事務	平日の9時15分～16時15分 （休憩60分）			パソコン操作（ワード・エクセル）ができるかた	生涯学習課 058-327-2117
⑳	行政事務補助員	2名	幼児教育課		平日の8時30分～15時30分 または10時～17時 （いずれも休憩60分）				幼児教育課 058-327-2147
㉑	行政事務補助員 （障がい者任用）	8名	総務課 ※応相談		平日の9時～16時 （休憩60分）※応相談			・障害者手帳の交付を受けているかた ・パソコン操作（ワード・エクセル）ができるかた	総務課 058-327-4111
㉒	管理栄養士	1名	健康推進課	母子保健事業、健康増進事業等の栄養指導等	平日の8時30分～16時30分 （休憩60分）	月額257,327円		・管理栄養士 ・普通自動車運転免許	健康推進課 058-327-8611
㉓	歯科衛生士（短時間）	1名	地域福祉高齢課	高齢者の保健事業、介護予防の一体的な実施事業の歯科保健指導	指定する日（週2日程度）の 9時～13時または13時～17時 ※ただし事業によって時間変更あり	時給1,839円	-	・歯科衛生士 ・普通自動車運転免許	
㉔	消費生活相談員	1名	商工農政観光課	消費者等からの相談（電話・来香）および相談内容についての報告業務	月曜日、水曜日、金曜日の 9時～17時（休憩60分）	時給1,539円	健康保険 厚生年金 雇用保険	消費生活相談専門員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントのうちいずれかをお持ちのかた、または消費者等からの相談業務に5年以上従事した経験を有するかた	商工農政観光課 058-327-2103
㉕	子育て相談員	1名	幼児教育課	子育て支援、相談等の業務	平日の9時～16時（休憩60分） ※応相談	月額215,382円		保育士または幼稚園教諭免許のうちいずれかをお持ちのかたで、保育経験が10年以上あるかた	幼児教育課 058-327-2147
㉖	担任保育士＊	2名	市立保育所 （7か所のうちいずれか）	0～5歳児の保育担任	原則として 平日の8時30分～17時15分 （休憩60分）※早番遅番あり	月額275,628円		保育士または幼稚園教諭免許のうちいずれかをお持ちのかた	
㉗	保育士＊	1名		0～5歳児の保育	原則として 平日の9時～17時（休憩60分） ※早番遅番あり	月額227,463円		保育士、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許または養護教諭免許のうちいずれかをお持ちのかた	
					平日の （1）7時30分～11時30分 （2）15時～19時 　のいずれか　※応相談	月額129,979円			
㉘	子育て支援員＊	2名	市立保育所 （未満児保育を実施している6か所のうちいずれか）	未満児保育の補助業務	平日の （1）7時30分～11時30分 （2）15時～19時 　のいずれか	月額110,947円		子育て支援員（地域保育コース）の認定を受けているかた	
㉙	保育補助員＊	1名	市立保育所 （7か所のうちいずれか）	0～5歳児の保育の補助業務	平日の （1）7時30分～10時30分 （2）12時～15時 （3）16時～19時 　のいずれか　※シフト制	時給1,320円	-	保育士等（＊）養成施設に在籍している18歳以上の学生（高校生を除く）、子育て経験または知識のあるかた ＊保育士・幼稚園教諭	
㉚	保育所看護師＊	3名	別府保育所	医療的ケア児の対応及び保育補助	原則として平日の9時～17時 （休憩60分）※応相談	月額247,186円	健康保険 厚生年金 雇用保険	看護師	
㉛	放課後児童クラブ指導員	9名	市内放課後児童クラブ （7か所のうちいずれか）	小学1～6年生の保育	原則として 平日の14時30分～17時30分	時給1,498円	-	保育士または幼稚園・小中高教員免許のうちいずれかをお持ちのかた、または放課後児童支援員認定資格を取得したかたで、経験のあるかた	
㉜	放課後児童クラブサポーター			小学1～6年生の保育補助	※土曜日、長期休業日は7時30分～13時30分、8時30分～13時30分、13時～18時、13時～19時のいずれか ※別途クラブミーティング等の勤務あり	時給1,320円	-	保育士または幼稚園・小中高教員免許のうちいずれかをお持ちのかた、岐阜県子育てマイスターまたは子育て支援員（放課後児童コース）の認定を受けているかた、保育・福祉・教育について学んでいる18歳以上の学生（高校生を除く）、子育て経験のあるかたまたは上記と同等以上の資格やご経験のあるかた	

≪ 採用予定人数 ≫ ・採用予定人数は、令和8年12月時点での予定数であり、変更することがあります

≪ 勤務時間 ≫ ・勤務時間の平日とは、土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始（12/29～翌年1/3）を除いた日です
・時間外勤務がある場合があります
・勤務時間が「※応相談」となっているものについては、時間により報酬・給料は変更となります

≪ 給料・報酬 ≫ ・任期を良好に勤務し、再度任用された場合、加算があります（条件・上限あり）
・以前に瑞穂市の職員として同一の職種に任用されたことがあるかたについては、採用時から加算があります（条件・上限あり）
・令和8年12月時点での予定額です　制度改正等により変更される可能性があります

≪ 必要資格等 ≫ ・学歴、年齢、国籍の制限はありません　ただし、就労が制限されている在留資格の人は応募できません
・地方公務員法第16条の欠格事項（下記のいずれか）に該当する人は応募できません
①拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
②瑞穂市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
・障がい（身体・知的・精神・その他）のあるかたの応募も可能です

・「＊」印の職種については、令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもに接する業務に従事する場合は特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、こどもに接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当市の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、採用にあたり、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします

≪ その他 ≫ ・「担任保育士」以外の職種については、原則として兼業をする際の制限はありませんが、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の服務規程が適用されるため、兼業内容について報告する必要があります
・併願も可能です　併願の場合は、職種ごとに申込書を提出してください（併願有を〇で囲む）